

凡　　例

1. 用字用語については、原則として常用漢字、現代かなづかいを用いることにしたが、専門用語、慣用語などについてはこれによらないものがある。また表現上、できるだけ原典・原資料を尊重したため、この場合にも必ずしも常用漢字等によらないものがある。
2. 日付の記載については次のとおりとした。
 - (1) 明治5年12月2日以前は陰暦により、〔 〕内に太陽暦を併記した。この場合陰暦の日が太陽暦では翌年に相当するときは次の例による。

明治2年12月5日 = 1870年1月6日 → 12.5 [1.6.'70]
 - (2) 同一日付で別件を掲げるときは○印を用いた。
3. 国名・地名の記載については次のとおりとした。
 - (1) アメリカ・イギリスは米国・英國、または米・英と表記した。フランス・ドイツ・イタリア・カナダ・インド等についても仏・独・伊・加・印等としたものがある。
 - (2) 中国を支那、中国北東部を満州または満州国とした場合がある（とくに固有名詞等において）。
4. 紙幅の制約上、次のような記述・表記の省略を行った。
 - (1) 公定歩合の変更は原則として商業手形割引歩合の変更にとどめた（本支店別利率の統一、当所・他所区分の廃止前はすべて本店・当所）。
 - (2) 政策の変更、施策の内容等に関する説明的記述はなるべく避けた。
 - (3) 個別金融機関・企業に関する事柄は特記的事項のもののみにとどめた（従って銀行の設立・合併・名称変更等は特別のものを除き、すべて省略）。
 - (4) 例えば国債の発行・借換えのように、ある期間、定例的に行われるものについては初回のみを掲げた。
 - (5) 法令名称、答申書件名等個別件名等にも原則として「 」は付さない。